

平成 20 年 5 月 30 日

各 位

大 阪 市

各局発注の工事請負契約に係る事後審査型制限付一般競争入札について

各局が発注する工事請負契約に係る事後審査型制限付一般競争入札について、次のとおり定めましたのでお知らせします。

記

1. 対象案件

以下の局が発注する工事請負契約のうち入札に付す工事

ただし、履行可能な業者が限られる場合など、競争性確保等の観点から問題があると判断される場合は、他の入札方法を適用します。

【発注局】

ゆとりとみどり振興局・環境局・都市整備局・建設局

港湾局・教育委員会事務局・交通局・水道局

※その他の局については、発注案件の公告文でご確認下さい。

2. 実施内容

別紙フロー図参照

実施に伴う要領・手引など詳細な事項については、上記 1. の各局ホームページ閲覧先に掲載しますので、そちらを参照してください。

3. 実施日

平成 20 年 6 月 1 日以降に公告する入札

4. その他注意事項

入札公告は、電子調達システム（詳細は上記 1. の各局ホームページ閲覧先に掲載）において行います。ただし、入札手続は従前どおり入札書（紙）によることとします。

入札書・設計図書等の入手方法その他の詳細な事項については、入札公告で定めま
すので、ご確認下さい。

以上

参考：各局発注の工事請負契約に係る標準的な事後審査型制限付一般競争入札フロー図

